

平成31年度予算概算要求に係る個別公共事業評価書

平成30年8月29日 国土交通省
(平成30年10月30日訂正)

国土交通省政策評価基本計画（平成29年8月31日最終変更）及び平成30年度国土交通省事後評価実施計画（平成30年3月30日最終変更）に基づき、個別公共事業についての新規事業採択時評価、再評価を実施した。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき作成するものである。

1. 個別公共事業評価の概要について

（評価の対象）

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、事業の予算化の判断に資するための評価（新規事業採択時評価）、事業の継続又は中止の判断に資するための評価（再評価）及び改善措置を実施するかどうか等の今後の対応の判断に資する評価（完了後の事後評価）を行うこととしている。

新規事業採択時評価は、原則として事業費を予算化しようとする事業について実施し、再評価は、事業採択後一定期間（直轄事業等は3年間。補助事業等は5年間）が経過した時点で未着工の事業及び事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業、社会経済情勢の急激な変化により再評価の実施の必要が生じた事業等について実施する。また、完了後の事後評価は、事業完了後の一定期間（5年以内）が経過した事業等について実施する。

（評価の観点、分析手法）

国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局が、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じて環境に与える影響や災害発生状況も含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に評価を実施する。特に、再評価の際には、投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等、といった視点で事業の見直しを実施する。事業種別の評価項目等については別添1（評価の手法等）のとおりである。

（第三者の知見活用）

再評価及び完了後の事後評価にあたっては、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等から構成される事業評価監視委員会の意見を聴くこととしている。また、直轄事業等の新規事業採択時評価においても、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしている。

また、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について公共事業評価手法研究委員会において検討し、事業種別毎の評価手法の策定・改定について、評価手法研究委員会において意見を聴くこととしている。

2. 今回の評価結果について

今回は、平成31年度予算に向けた評価として、政府予算案の閣議決定時に、個別箇所で予算措置を公表する事業等について、新規事業採択時評価13件、再評価6件の評価結果をとりまとめた。事業種別ごとの担当大臣政務官は別紙、件数一覧は別添2、評価結果は別添3のとおりである。

なお、個々の事業評価の詳細な内容については、以下のホームページに記載している。

事業評価カルテ(<http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/jghks/chart.htm>)

事業評価関連リンク(http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09_public_07.html)

事業種別ごとの担当大臣政務官は下表のとおり。

事業種別	担当大臣政務官
【公共事業関係費】	
ダム事業	秋本 真利
【その他施設費】	
官庁宮繕事業	秋本 真利
船舶建造事業	高橋 克法
海上保安官署施設整備事業	高橋 克法

<評価の手法等>

別添1

事業名 ()内は 方法を示す。	評価項目		評価を行う過程 において使用 した資料等	担当部局	
	費用便益分析				費用便益分析以外の 主な評価項目
	費用	便益			
ダム事業 (代替法)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費 ・維持管理費 	<ul style="list-style-type: none"> ・年平均被害軽減期待額 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生の危険度 ・地域開発の状況 ・地域の協力体制 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・国勢調査 ・メッシュ統計 ・水害統計 等 	水管理・国土保全局
官庁営繕事業	評価対象事業について、右のような要素ごとに、評価指標により評点方式で評価するとともに、その他の要素も含め総合的に評価する。		<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の必要性 ・事業計画の合理性 ・事業計画の効果 	<ul style="list-style-type: none"> ・官庁建物実態調査 	官庁営繕部
船舶建造事業 <巡視船艇>	評価対象を整理した上で、右のような海上保安業務需要ごとに、事業を実施した場合(with)、事業を実施しなかった場合(without)それぞれについて業務需要を満たす度合いを評価するとともに、事業により得られる効果について評価する。		<ul style="list-style-type: none"> <巡視船艇> ・海洋権益の保全 ・治安の確保 ・海難救助・海上交通安全の確保 ・海上防災・海洋環境の保全 		海上保安庁
海上保安官署施設整備事業	評価対象事業について、右のような要素ごとに、評価指標により評点方式で評価するとともに、その他の要素も含め総合的に評価する。		<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の必要性 ・事業計画の合理性 ・事業計画の効果 		海上保安庁

※効果把握の方法

代替法

事業の効果の評価を、評価対象社会資本と同様な効果を有する他の市場財で、代替して供給した場合に必要とされる費用によって評価する方法。

平成31年度予算に向けた新規事業採択時評価について
(平成30年8月末時点)

【公共事業関係費】

事業区分		新規事業採択箇所数
ダム事業	直轄事業等	3
合計		3

【その他施設費】

事業区分		新規事業採択箇所数
官庁営繕事業		3
船舶建造事業		3
海上保安官署施設整備事業		4
合計		10

総計		13
----	--	----

平成31年度予算に向けた再評価について (平成30年8月末時点)

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中
								うち見直し継続			
ダム事業	直轄事業等	0	0	0	1	5	6	3	0	0	3
合 計		0	0	0	1	5	6	3	0	0	3

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

新規事業採択時評価結果一覧
(平成30年8月末現在)

【公共事業関係費】

【ダム事業】
(直轄事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
北上川上流ダム再生事業 東北地方整備局	300	263	【内訳】 被害防止便益:251億円 残存価値:11億円 【主な根拠】 洪水調整に係る便益: 年平均浸水軽減世帯数:25世帯 年平均浸水軽減面積:1.3ha	211	【内訳】 建設費 210億円 維持管理費 1.3億円	1.2	<ul style="list-style-type: none"> 戦後の主な洪水は、昭和22年9月(カスリーン台風)、昭和23年9月(アイオン台風)、昭和56年8月、平成14年7月、平成19年9月があり、近年では平成25年8月に御所ダムで既往最大流入量を記録、平成25年9月に四十四田ダムで既往最大流入量を記録し、沿川で家屋浸水等の被害が発生している。 河川整備計画の目標規模と同等の洪水が発生した場合、避難行動要支援者数が約8,800人、想定死者数(避難率40%)が約678人、電力の停止による影響人口が約13,100人と想定されるが、事業実施により 避難行動要支援者数が約7,900人、想定死者数(避難率40%)が約675人、電力の停止による影響人口が約13,000人に軽減される。 このため浸水被害の早期解消が必要である。 	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
藤原・奈良俣再編ダム再生事業 関東地方整備局	17	232	【内訳】 被害防止便益:231億円 残存価値:0.6億円 【主な根拠】 洪水調整に係る便益: 年平均浸水軽減世帯数:37世帯 年平均浸水軽減面積:6ha	14	【内訳】 建設費 14億円 維持管理費 0.1億円	16.3	<ul style="list-style-type: none"> 戦後の主な洪水は、昭和22年9月、昭和23年9月、昭和24年8月、昭和33年9月、昭和57年7月、昭和57年9月、平成10年9月があり、近年では平成27年9月洪水により沿川で家屋浸水等の被害が発生している。 河川整備基本方針の目標規模と同等の洪水が発生した場合、事業実施前後で、想定孤立者数(避難率40%)約3,400人減、電力の停止による影響人口が約5,400人減などと想定している。 このため浸水被害の早期解消が必要である。 	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
岩瀬ダム再生事業 九州地方整備局	500	689	【内訳】 被害防止便益:678億円 残存価値:11億円 【主な根拠】 洪水調整に係る便益: 年平均浸水軽減世帯数:179世帯 年平均浸水軽減面積:18ha	314	【内訳】 建設費 311億円 維持管理費 3.9億円	2.2	<ul style="list-style-type: none"> 戦後の主な洪水は、これまで昭和29年9月、昭和57年8月、平成5年8月、平成9年9月があり、近年では平成17年9月の台風14号に伴う洪水により、沿川で家屋浸水等の被害が発生している。 河川整備計画の目標規模と同等の洪水が発生した場合、避難行動要支援者数が約23,000人、想定死者数(避難率40%)が約180人、電力の停止による影響人口が約35,000人と想定されるが、事業実施により解消される。 このため浸水被害の早期解消が必要である。 	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評 価			担当課 (担当課長名)
			事業 計画の 必要性	事業 計画の 合理性	事業 計画の 効果 その他	
名瀬第2地方合同庁舎 九州地方整備局	20	8.1	113	100	110 老朽、狭あい、防災機能に係る施設の不備等を解消する必要性が認められる。 経済性、採算性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 秋月 聡二郎)
今治港湾合同庁舎 四国地方整備局	12	6.8	109	100	121 老朽、防災機能に係る施設の不備、施設の不備等を解消する必要性が認められる。 経済性、採算性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 秋月 聡二郎)
瀬棚海上保安署 北海道開発局	6.1	2.6	119	100	110 老朽、狭あい、防災機能に係る施設の不備等を解消する必要性が認められる。 経済性、採算性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 秋月 聡二郎)

※ 事業計画の必要性—既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標

事業計画の合理性—採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標（合理性の有無により、100点か0点のいずれかを評点とする）

事業計画の効果 —通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標

（採択要件：事業計画の必要性100点以上、事業計画の合理性100点、事業計画の効果100点以上を全て満たす）

供用後の維持管理費は50年間にかかる費用を現在価値化したものである。

【船舶建造事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評 価	担当課 (担当課長名)
大型巡視船 (PL型) 1 隻建造 海上保安庁	133	59	整備しようとする大型巡視船 (PL型) は、海上保安業務の遂行に必要な船体性能、監視探証能力、制圧能力、意思伝達能力、情報処理能力等を有していることから、我が国周辺海域における海洋権益の保全、治安の確保、海難救助、海上防災等の事案対応体制等の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 矢頭 康彦)
小型巡視船 (PS型) 1 隻建造 海上保安庁	27	14	整備しようとする小型巡視船 (PS型) は、海上保安業務の遂行に必要な運動性能、監視探証能力、規制能力、意思伝達能力等を有していることから、我が国周辺海域における海洋権益の保全及び治安の確保等の事案対応体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 矢頭 康彦)
小型巡視艇 (CL型) 3 隻建造 海上保安庁	15	7.3	整備しようとする小型巡視艇 (CL型) は、海上保安業務の遂行に必要な運動性能、監視探証能力等を有していることから、港及び周辺海域における治安の確保、海難救助等の事案対応体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 矢頭 康彦)

・ 供用後の維持管理費は各耐用年数にかかる費用を現在価値化したものである。

【海上保安官署施設整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評 価			担当課 (担当課長名)
			事業計 画の必 要性	事業計 画の合 理性	事業計 画の効 果	
函館航空基地の施設 整備（格納庫の整 備） 海上保安庁	14	3.9	110	100	110	増強される航空機の格納庫を整備すること及び老朽化を解消することで、主に日本海沿岸部の海洋監視体制を強化することができる。 海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 谷口 章)
北九州空港内の施設 整備（庁舎及び格納 庫等の整備） 海上保安庁	29	7.3	100	100	110	増強される航空機の運航に携わる職員が執務するために必要な庁舎を整備すること及び増強される航空機の格納庫を整備することで、国民の安全・安心の確保に対応する海上保安体制を強化することができる。 海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 谷口 章)
那覇航空基地の施設 整備（庁舎の整備） 海上保安庁	9.2	2.3	100	100	110	増強される航空機の運航に携わる職員が執務するために必要な庁舎を整備することで、尖閣諸島周辺海域における海上保安体制を強化することができる。 海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 谷口 章)
宮古島海上保安部の 施設整備（宿舍の整 備） 海上保安庁	25	0.8	100	100	133	巡視船乗組員の住居環境を確保するために必要な宿舍を整備することで、尖閣諸島周辺海域における海上保安体制を強化することができる。 海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 谷口 章)

- ・ 事業計画の必要性－既存施設の老朽・狹隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標
- ・ 事業計画の合理性－採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標
- ・ 事業計画の効果－通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標
 - ※採択要件：事業計画の必要性、事業計画の合理性及び事業計画の効果がいずれも100点以上
- ・ 供用後の維持管理費は50年間にかかる費用を現在価値化したものである。

再評価結果一覧 (平成30年8月末現在)

【公共事業関係費】

【ダム事業】
(直轄事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
幾春別川総合開発事業 北海道開発局	その他	-	-	-	-	-	-	-	評価手続中 (※1)	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)	
沙流川総合開発事業 北海道開発局	その他	-	-	-	-	-	-	-	評価手続中 (※1)	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)	
鳥海ダム建設事業 東北地方整備局	その他	-	-	-	-	-	-	-	評価手続中 (※2)	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					B/C	
設案ダム建設事業 中部地方整備局	その他	2,400	4,182	2,000	1,914億円 維持管理費 86億円	2.1	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画の目標規模の洪水が発生した場合、想定死者数(避難率40%)は約22人、最大孤立者数は約8,800人、機能低下する社会福祉施設は22施設、途絶する主要道路は国道1号等13路線、水害廃棄物の発生量は約1.7万tと想定されるが、事業実施により想定死者数(避難率40%)は約2人、最大孤立者数は約1,000人に低減され、社会福祉施設の機能低下は解消され、国道1号等の交通途絶被害は7路線に低減され、水害廃棄物の発生量は約0.2万tに低減される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本体工事の着手にかかる予算を要求しようとする事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要性が生じた事業に該当するため、再評価を実施。 	継続		水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
設案ダム建設事業 中部地方整備局	その他	2,400	4,182	2,000	1,914億円 維持管理費 86億円	2.1	<ul style="list-style-type: none"> ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・流域の人口(3市1町)は、約59万人であり近年横ばいとなっているが、世帯数は増加傾向にある。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・平成27年12月には生活再建者の全124世帯と家屋移転の契約が完了している。 ・平成30年3月末までに、事業費約683億円を投資。進捗率は約28%(事業費ベース) ・転流工事、工事用道路工事、付替道路工事等に順次着手しており、今後は速やかに本体工事に着手し、平成38年度の事業完了を目指す。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・橋梁の伸縮装置について、従来の鋼製ジョイントから、初期コスト・ランニングコストに優れた新技術のアルミ製ジョイントを採用することにより、コスト縮減を図っている。 ・今後も引き続き、最新の合理的な設計・施工、新技術の活用等によるさらなるコスト縮減に努める。 ・設案ダムの検証に係る検討において、洪水調節(28案立案し7案を詳細検討)、流水の正常な機能の維持(17案立案し4案を詳細検討)、新規利水(18案立案し4案を詳細検討)について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案はいずれも「設案ダム案」と評価している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画を変更する事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、再評価の実施の必要性が生じた事業に該当するため、再評価を実施。 	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)	
大分川ダム建設事業 九州地方整備局	その他	1,036	1,872	1,382	1,306億円 維持管理費 76億円	1.4	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、浸水区域内の人口は約47,500人と想定されるが、事業実施により約41,000人に軽減される。また、途絶する主要な道路は7路線2区間と想定されるが、事業実施により2路線2区間が解消される。 ・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水区域内人口は約43,500人と想定されるが、事業実施により約25,500人に軽減される。また、途絶する主要な道路は7路線2区間と想定されるが、事業実施により4路線4区間が解消される。 	<ul style="list-style-type: none"> ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・大分川は、想定浸水区域内人口や資産について、前回の平成29年評価時から大きく変化していない。 ・大分市の大分駅周辺総合整備事業によって、区画整理等の大規模な開発が行われており、今後も周辺地域を含めた広域な開発や発展が期待される。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・大分川ダム建設事業は、ダム本体盛立が平成29年5月に完了し、平成30年2月より試験湛水を実施している。 ・平成30年3月末までに、事業費約937億円を投資。進捗率は約90%(事業費ベース) ・現在、付替市道・付替林道の道路工事(進捗率約85%)の推進を図っており、平成31年度に完了する見込み。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・大分川ダム建設事業は、これまで新技術を活用するなどのコスト縮減を図り事業を進めており、引き続き更なるコスト縮減を図っていく。 ・平成24年度に実施した大分川ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再実施要領細目」に基づき、現計画案(大分川ダム案)と現計画案以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、最も有利な案は、現計画案(大分川ダム案)と評価している。 ・今回の大分川ダム基本計画の総事業費の変更においても、治水(洪水調節)、新規利水、流水の正常な機能の維持の目的別の総合評価において、「現計画案(大分川ダム案)」が最も有利とのダム検証時の評価を覆すものではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画を変更する事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、再評価の実施の必要性が生じた事業に該当するため、再評価を実施。 	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
木曾川水系連絡導水路 事業 独立行政法人水資源機構	再々評価	890 (※3)	1,424 (※3)	1,130 (※3)	【内訳】(※3) 建設費 1,047億円 維持管理費 92億円 残存価値 9億円	1.3 (※3)	<ul style="list-style-type: none"> ・水利用が集中している木曾川においては、平成元年以降24回の取水制限が行われている。この地域の市民生活や社会経済活動に大きな影響を与えた。平成6年洪水以降において、新たな水源施設として長良川河口堰、味噌川ダムが完成し、給水が開始されたが、洪水による取水制限が頻繁に行われている。 ・平成6年の洪水では、この地域の水源となっている岩屋ダム、牧尾ダム、阿木川ダムが枯渇し、長時間にわたり断水する等、市民生活や社会経済活動に大きな影響を与えた。 また、木曾川の木曾成戸地点で流量がほぼ0m³/sまで減少し、河川環境に深刻な影響を与えた。 ・事業の実施により、これらの洪水被害が軽減される。 	<p>継続</p> <p>(「河川及びダム事業の再評価実施要領細目」(平成22年4月1日河川局長通知)に基づいて行った再評価結果としては、事業を継続することが妥当と考える。</p> <p>しかしながら、当該事業は検証の対象に選定している事業であることから、平成31年度以降も、新たな段階に入らずに現段階を継続するものとし、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成27年10月28日水管理・国土保全局長通知)に基づき検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。)</p>	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)		

※1：北海道開発局において、11月に学識経験者等の第三者から構成される委員会を開催予定。

※2：東北地方整備局において、11月に学識経験者等の第三者から構成される委員会を開催予定。

※3：今回の再評価における費用便益分析は、現計画の総事業費及び仮定の工期を用いて評価を行ったものである。なお、現在進めている「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成27年10月28日水管理・国土保全局長通知)に基づく検証においては、総事業費及び工期等の点検を行ったうえで、その後の検討を行うこととしている。